

立川分館実績発表会

市教育委員会 社会教育課

八月二十二日大川公民館で立川分館の実績発表会が行われた。

この催しは、本年度初めての試みで、この日主催者として県社会教育課長、県公民館連絡協議会長、村西教務所長および各係員並びに橋口市長始め多数の来賓を迎え約四百名の会員が集まり、猛暑にもめげず活潑な発表討論が展開された。

立川については、いままさまでなく県内随一の梨の産地で今が丁度その出荷期で猫の手も借りた忙しさで、こんなときと密に御迷惑な会合ではないかと心配されていたが、発表のため殊さらには家業や部活動の行事にさしかかえはなかつたといふこと、それこそ日常の活動の賜であつて全く敬服の外はない。

この地区は梨の名産地で実に二八五戸の大世帯の内在来の農家は七十六、その他は給料生活、商業、無職生活保護者、鉱業所関係と



分館定例発表会
桑原分館主事、丸尾産部部長三氏からそれぞれ分館運営の現状、分館活動の実際

出した極めて複雑な構成で行政的に、或は財政的にいろいろの問題を内在していると思われ。その地域がまよまよとまよまよといふこと。そして「集まる」ときは出す人も、出さぬ人も集まってくれば」という理解ある気持、実にうらやましい限りで、これこそ社会教育が徹底し、成人教育がうまくいっているあらわれである。

2分館長を始め、部落の幹部が殆んど三十代の人で、そのため分館活動が活気にみち、自主的にどしどし推進されていること。

民主政治や新生活を唱えらるる今日なお老老的存在の階層が表面に立つて巾をきかせている地区も多し、この部落のあり方は全く、新時代に即したものでない参考とすべきであろう。

以上ほんの一部にすぎないが、三氏の発表は実に立派な視察、元神社跡に立派な独立分館があり、それに有線放送、電話、ホール兼公営結婚式場、附属施設広場、各種体育用具の設備があるし、職員は常勤の事務局長や管理人を置いてある等分館としてはめつたに例のないところである。

●梨の生産費低減について
大川町 梅崎嘉郎氏
●ヤノ根養生の時期とその対策
大川内町 大久保義人氏
●我が部落のみかん栽培のあゆみ

果樹研究発表会

紅一点をまじえて

去る八月二十三日午前九時半から、大坪小学校講堂において二百余名の果樹生産者が参加して果樹研究発表会及び講演会が開催された。これは果樹栽培に関する気運の作興を図ると共に、佐賀県果樹研究発表大会出場者の予選を兼ねて催されたものである。

まず市長より市農業振興は水稲の反収増加施策もさることながら、一番期待出来るのは市内総面積の七十%を占める山林原野の開発にかゝる果樹、畜産の振興発展にあり、これらの農業面に占める比重は極めて大きいので生産者各位のより一層の努力と、どのような荒波にもくじけることのない安定した果樹栽培の方向に向つて、更に前進したい旨の挨拶があり、紅一点をまじえて次のような研究調査発表が行われた。

●樹園地造成について
南波多町 井手功氏
●梨の生産費低減について
大川町 梅崎嘉郎氏
●ヤノ根養生の時期とその対策
大川内町 大久保義人氏
●我が部落のみかん栽培のあゆみ

住民登録はお済みですか

届出は十四日以内に

「日本人」であることの公証のひとつとされている「住民登録」の届出はなさいましたか？

この制度は昔の寄留と戸籍とを合わせたようなもので戸籍は昔と違い夫婦と子を単位としてつくられており一軒の家に戸籍は三つも四つもある戸籍では世帯の状況がはつきりしないので、昭和二十七年七月一日から実施されたのが、この「住民登録制度」であります。

住民登録は各種行政の基礎資料として利用されますので、必ずこの届出をしないといふ大変な迷惑がかりな届出は、戸籍の届出の外に住民登録の届は必ずして下さい。

特に今回実施される国民年金

あなたの国民年金

届出は早目に

来年四月から発足する国民年金(掛金をかける制度)の受付がいよいよ十月一日から始まります。

この制度のあらましについては、六月の広報で説明致しておりますが、これは今まで商売や農業や漁業などやっていた人にはなかつた恩給制度、つまり国民年金制度の実施によって、ささやかながらも国民のすべての人の生活の保障がなされるわけですね。

この制度の内容はなかなか複雑で紙の上での説明だけでは十分わかりにならない点があることと存じ、八月・九月の二ヶ月中にみなさんの部落に出かけて説明要に満ちた雰囲気は千々に上る観衆に深い感銘を与えた。

六日午後七時開会式に入り八時から当火を囲んで各隊自慢の「出し物」(余興)は観衆とともに夏の一夜を楽しませました。

翌七日午前六時起床、朝の行事、引き続き大会式が行われ、午前十時から、各隊の演技を公開午後街頭の盛んな歓迎受け市中パレードを終り午後三時すぎ別れの歌声高らかに意義深い大会の幕を閉じた。

「アンペア制」について

九電よりのお知らせ

このたび電気料金の改訂を申請いたしました。同時にアンペア制の一部のご家庭に對しましては、いまの電気料金制を安んずるため、アンペア制を採用することになりました。

①アンペアというのは電流の大きさを表す単位で普通の電気器具には「A」という記号で示されており、例をあげますと六十ワットの器具は〇、六アンペア、百ワットの器具は一、〇アンペアの電流が流れます。

②アンペア契約の料金は、アンペアの大きさによつて契約を申し出たとき、ご相談にあつたうで契約がきまることになります。この場合、電灯や電気器具のアンペアの合計が、そのままアンペア契約の大きくなるのではなく、電気器具をお使いになる際、時間をずらして使つた厚生年金保険から給付を受ける人たちがです。

また来年四月一日で五十五才以上になる人はこの年金には加入できません。

③届出は

1 必ず加入しなければならぬ人は今年十月一日から同月三十日まで是非とも届出をすまして下さい。

2 任意に加入出来る人は今年十月一日から来年三月末日までとなっております。その間にも加入出来るよう、なるべく今年十月に届けて下さい。

④届出をされたから、死亡氏名変更、住所の変更等があつたときは、そのつど届出して下さい。

⑤なお届出の用紙は市民課または各出張所(区長・駐在員)宅に備えてあります。手続はごく簡単です。疑問のある方は御遠慮なく保にお尋ね下さい。一人でも加入もめ等なよう、その間にもこの制度によつてお互いの幸福をきつて下さい。



毎日かきまわす新しい空気をいれ、乳酸菌の健康や、カルシウムを時時入札、酸味が強い時は重曹を入れる



【ガールスカウトの救助訓練】

佐賀県スカウト大会

注目されたなごやかな雰囲気

第八回スカウト大会は、八月六・七の両日、県下十八隊約四百八十名が参加、伊万里小学校ではなばなしの開催された。スカウト運動が今日立派な社会教育運動として広く世界的に展開されこれ

御寄附報告

昭和三十五年八月二十七日現在

月日	金額	住所	寄附者名	物故者名
八月一日	式千円	大川内町正力坊	工藤初枝	松尾スエ
八月四日	老万円	伊万里町船屋町	水町幸三	水町チセ殿
〃	老万円	〃	釘島義則	釘島作之助殿
八月十二日	式千円	黒川町立目	古竹定助	故父古竹猪右衛門殿
八月二十二日	参百七拾六円	匿名にて	寄附	

月計 式万四千参百七拾六円
累計 拾万五千百拾六円

右御厚礼申し上げます
伊万里市社会福祉協議会

成つたものでなく部落民の理解と協力と努力の蓄積であることを痛感し、今後の参考とし一層の努力を続ける意欲を新にした次第である。(写真は発表会)

果樹研究発表会

紅一点をまじえて

去る八月二十三日午前九時半から、大坪小学校講堂において二百余名の果樹生産者が参加して果樹研究発表会及び講演会が開催された。これは果樹栽培に関する気運の作興を図ると共に、佐賀県果樹研究発表大会出場者の予選を兼ねて催されたものである。

まず市長より市農業振興は水稲の反収増加施策もさることながら、一番期待出来るのは市内総面積の七十%を占める山林原野の開発にかゝる果樹、畜産の振興発展にあり、これらの農業面に占める比重は極めて大きいので生産者各位のより一層の努力と、どのような荒波にもくじけることのない安定した果樹栽培の方向に向つて、更に前進したい旨の挨拶があり、紅一点をまじえて次のような研究調査発表が行われた。

●樹園地造成について
南波多町 井手功氏
●梨の生産費低減について
大川町 梅崎嘉郎氏
●ヤノ根養生の時期とその対策
大川内町 大久保義人氏
●我が部落のみかん栽培のあゆみ

住民登録はお済みですか

届出は十四日以内に

「日本人」であることの公証のひとつとされている「住民登録」の届出はなさいましたか？

この制度は昔の寄留と戸籍とを合わせたようなもので戸籍は昔と違い夫婦と子を単位としてつくられており一軒の家に戸籍は三つも四つもある戸籍では世帯の状況がはつきりしないので、昭和二十七年七月一日から実施されたのが、この「住民登録制度」であります。

住民登録は各種行政の基礎資料として利用されますので、必ずこの届出をしないといふ大変な迷惑がかりな届出は、戸籍の届出の外に住民登録の届は必ずして下さい。

特に今回実施される国民年金

あなたの国民年金

届出は早目に

来年四月から発足する国民年金(掛金をかける制度)の受付がいよいよ十月一日から始まります。

この制度のあらましについては、六月の広報で説明致しておりますが、これは今まで商売や農業や漁業などやっていた人にはなかつた恩給制度、つまり国民年金制度の実施によって、ささやかながらも国民のすべての人の生活の保障がなされるわけですね。

この制度の内容はなかなか複雑で紙の上での説明だけでは十分わかりにならない点があることと存じ、八月・九月の二ヶ月中にみなさんの部落に出かけて説明要に満ちた雰囲気は千々に上る観衆に深い感銘を与えた。

六日午後七時開会式に入り八時から当火を囲んで各隊自慢の「出し物」(余興)は観衆とともに夏の一夜を楽しませました。

翌七日午前六時起床、朝の行事、引き続き大会式が行われ、午前十時から、各隊の演技を公開午後街頭の盛んな歓迎受け市中パレードを終り午後三時すぎ別れの歌声高らかに意義深い大会の幕を閉じた。

「アンペア制」について

九電よりのお知らせ

このたび電気料金の改訂を申請いたしました。同時にアンペア制の一部のご家庭に對しましては、いまの電気料金制を安んずるため、アンペア制を採用することになりました。

①アンペアというのは電流の大きさを表す単位で普通の電気器具には「A」という記号で示されており、例をあげますと六十ワットの器具は〇、六アンペア、百ワットの器具は一、〇アンペアの電流が流れます。

②アンペア契約の料金は、アンペアの大きさによつて契約を申し出たとき、ご相談にあつたうで契約がきまることになります。この場合、電灯や電気器具のアンペアの合計が、そのままアンペア契約の大きくなるのではなく、電気器具をお使いになる際、時間をずらして使つた厚生年金保険から給付を受ける人たちがです。

また来年四月一日で五十五才以上になる人はこの年金には加入できません。

③届出は

1 必ず加入しなければならぬ人は今年十月一日から同月三十日まで是非とも届出をすまして下さい。

2 任意に加入出来る人は今年十月一日から来年三月末日までとなっております。その間にも加入出来るよう、なるべく今年十月に届けて下さい。

④届出をされたから、死亡氏名変更、住所の変更等があつたときは、そのつど届出して下さい。

⑤なお届出の用紙は市民課または各出張所(区長・駐在員)宅に備えてあります。手続はごく簡単です。疑問のある方は御遠慮なく保にお尋ね下さい。一人でも加入もめ等なよう、その間にもこの制度によつてお互いの幸福をきつて下さい。

御寄附報告

昭和三十五年八月二十七日現在

月日	金額	住所	寄附者名	物故者名
八月一日	式千円	大川内町正力坊	工藤初枝	松尾スエ
八月四日	老万円	伊万里町船屋町	水町幸三	水町チセ殿
〃	老万円	〃	釘島義則	釘島作之助殿
八月十二日	式千円	黒川町立目	古竹定助	故父古竹猪右衛門殿
八月二十二日	参百七拾六円	匿名にて	寄附	

月計 式万四千参百七拾六円
累計 拾万五千百拾六円

右御厚礼申し上げます
伊万里市社会福祉協議会

成つたものでなく部落民の理解と協力と努力の蓄積であることを痛感し、今後の参考とし一層の努力を続ける意欲を新にした次第である。(写真は発表会)